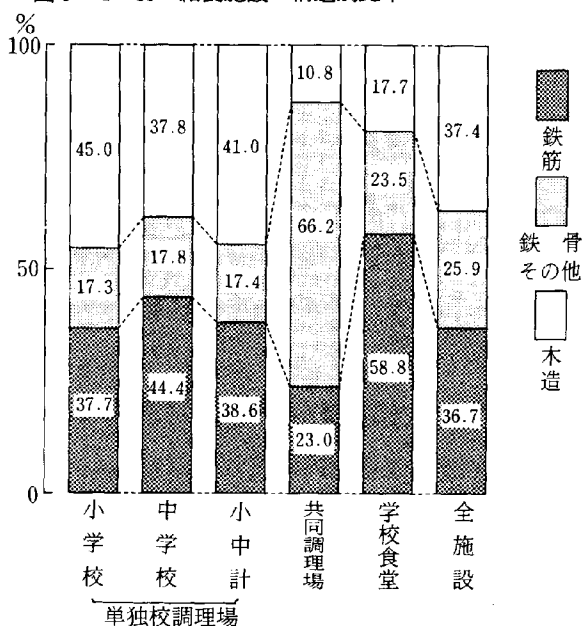


一方、設備については、逐年改善・更新が図られているが、十分な整備が行われているとは言えない状況にある。

したがって、今後は、耐火構造化を促進するとともに、施設・設備の整備充実をめめる必要がある。

図5-1-15 給食施設の構造別比率



注：1. 「保健体育課調査」(昭58)による。
2. 比率=(構造別施設数)÷(施設数)×100

施策の基本方向

1 学校体育の充実

(1) 児童生徒の体力・運動能力

児童生徒の体力・運動能力を向上させるため、体力・運動能力の現状を把握し、各学校及び個人の実態等に応じた運動処方方を工夫し、学校教育活動全体を通じて運動の生活化を図るよう指導の充実に努める。

(2) 体育担当教員の資質

小・中学校及び高等学校に相応した体育実技等の各種研修会を充実し、体育担当教員の指導力の向上に努める。

(3) 施設・設備

① 学校体育館

学校体育館の未設置校を計画的に解消するとともに、中学校と高等学校については、教科体育・必修クラブ活動・部活動を円滑に進めるため、学校の実態に応じて第2体育館の整備を推進する。

また、体力づくりのための施設・設備の整備充実に努める。

② 学校水泳プール